

## 公 示

### 外食産業・農業等連携ビジネス確立等事業の公募について

「外食産業・農業等連携ビジネス確立等事業」については平成21年度に実施することとしており、本事業に参加する者（事業実施主体）を公募しますので、希望される方は、下記に従いご応募ください。

なお、この公募は、平成21年度予算により実施する事業に係るものですが、予算成立後できるだけ早く事業を実施するため、予算成立前に行っているものです。このため、今後変更があり得ますので、あらかじめご承知おきください。

## 記

### 1 事業の趣旨

農政の重要課題である食料自給率の向上のためには、国民の食料消費支出の4割を超えるシェアを占める外食・中食事業者における国産食材の利用促進が不可欠であります。

また、「都市と地方の格差」を是正し、地域経済を発展させるためには、地域経済の基盤である農林水産業と商工業の連携を強化し、地域社会の維持・振興を図っていくことが重要です。

市場規模約24兆円の外食産業のみならず、約6兆円の中食産業において、その原材料調達者として、業務用に未対応であった生産者を発掘し、取引を推進していく必要があります。

このため、外食事業者・中食事業者が生産地等に出向き、農業者・農業団体等との交流会を開催する等の具体的な連携ビジネスの確立を支援するとともに、外食・中食産業における国産食材の利用・調達に関するニーズの産地サイド等への発信等を行い、外食産業・中食産業と農業等との連携を推進します。

### 2 事業の概要

#### (1) 外食産業農業等連携ビジネス確立事業

##### ① 連携ビジネス確立支援事業

産地において外食事業者と農業者等との交流会を実施するなど、具体的な連携ビジネスを確立する取組を支援します。

#### (2) 中食産業農業等連携ビジネス確立事業

##### ① 連携情報等総合発信事業

具体的な連携事例の調査を実施し、その結果を広く発信するほか、中食事業者等が食材情報を提供している優良事例の調査、産地加工の推進方策の調査検討等を実施し、中食産業等と農業との連携及び国産食材の利用推進のための情報を総合的に発信します。

##### ② 連携ビジネス確立支援事業

産地において中食事業者及び関係事業者と農業者等との交流会を実施するなど、具体的な連携ビジネスを確立する取組を支援します。

#### (3) 外食産業フェア開催費

外食産業と農業等との連携を促進するための外食産業フェアを開催します。

### 3 応募資格及び応募方法

下記の公募要領等をご参照ください。

- ・「平成21年度農林水産省総合食料局関係事業に係る公募要領」（以下、「公募要領」という）

<参考>

- ・(改正予定) 食品産業競争力強化対策事業実施要領
- ・(改正予定) 食品産業競争力強化対策事業関係補助金交付要綱
- ・(改正予定) 食農連携促進事業の運用について

### 4 公募の期間

平成21年2月5日（木）～平成21年3月6日（金）17:00までとします。

### 5 補助金等の交付候補者の選定方法

公募要領に基づき、提出された課題提案書等において審査を行い、補助金等交付候補者として1者を選定します。

### 6 公募要領等を交付する日時及び場所

- (1) 日時：平成21年2月5日（木）～平成21年3月6日（金）

10:00～12:00及び13:00～17:00（土日、祝祭日を除きます）

- (2) 場所：「10 問い合わせ先」

なお、公募要領等は、農林水産省のホームページから印刷することも可能です。

### 7 課題提案書等の提出期限等

- (1) 提出期限：平成21年3月6日（金）17:00必着

- (2) 提出先：「10 問い合わせ先」

- (3) 提出部数：・課題提案書(別紙様式1-1から1-4)・・・正1部、副8部  
・団体の概要が分かる資料・・・9部

### 8 課題提案会の開催

開催する場合には、応募者に対して事前に連絡します。

### 9 その他

本公示に記載なき事項は、公募要領等によるものとします。

### 10 問い合わせ先

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省総合食料局食品産業振興課

企画調整班企画係（北別館6階ドアNo.北608）

電話：03-3502-8111（内線：4150）

FAX：03-3502-0614

以上公示する。

平成21年2月5日

農林水産省総合食料局長  
町 田 勝 弘